



## セキュリティ対策自己宣言

有限会社 C&H（以下、当社）は、独立行政法人情報処理推進機構（IPA）が実施している「SECURITA ACTION（セキュリティ対策自己宣言）」制度に取り組み、「SECURITY ACTION」一つ星を宣言しました。今後も、より一層の情報セキュリティの強化・向上に努めてまいります。

## 情報セキュリティ基本方針

有限会社 C&H（以下、当社）は、お客様からお預かりした情報資産を事故・災害・犯罪などの脅威から守り、お客様ならびに社会の信頼に応えるべく、以下の方針に基づき会社で情報セキュリティに取り組みます。

### 1. 経営者の責任

当社は、経営者主導で組織的かつ継続的に情報セキュリティの改善・向上に努めます。

### 2. 社内体制の整備

当社は、情報セキュリティセキュリティの維持及び改善のために組織を設置し、情報セキュリティ対策を定めた正式な規則として定めます。

### 3. 従業員の取組み

当社の従業員は、情報セキュリティのために必要とされる知識、技術を習得し、情報セキュリティへの取組みを確かなものにします。

### 4. 法令及び契約上の要求事項の尊守

当社は、情報セキュリティにかかる法令、規則、規範、契約上の義務を尊守するとともに、お客様の期待に応えます。

### 5. 違反及び事故への対応

当社は、情報セキュリティに関する法令違反、契約違反及び事故が発生した場合には適切に対処し、再発防止に努めます。

制定日：2024年12月1日  
有限会社 C&H  
代表取締役社長 東 由多加